

岩手県県南広域振興局 × 大学生協事業連合

強力バックアップ!!



観光業  
工業

農業  
地方公務員

# 南いわての

# 地方創生体感ツアー

20名様限定  
特別企画



マルカンビル大食堂



ネクスファーム



株 TSD



ホテル花巻



花巻温泉



歴史公園  
えさし藤原の郷



平泉世界遺産  
ガイドセンター

企業の方と直接お話を  
聞けて貴重な体験!

岩手の自然や歴史も  
体感できるかも!



出発日【現地集合・解散型】1泊2日

旅行代金

おひとり様

15,000円(税込)

定員

20名  
(最少催行 10名)

11/11(金)~12(土) (1泊3食付き  
2名1室利用)

1日目 コース	10:50 集合・受付	11:00 発	新花巻駅 → マルカンビル大食堂で自由昼食とマルカン再生講話 → 農業 ネクスファーム → 工業 株 TSD (見学) → 花巻温泉泊 →	17:20
	観光業・地方公務員		チェックイン後、県職員と地元観光事業者との交流会	食事 朝: x 昼: x 夕: ○ 宿泊 花巻温泉 ホテル花巻
2日目 コース	9:00 発	9:00 発	15:35 頃	
	宿舎 → 歴史公園えさし藤原の郷 講話・体験 → 昼食 泉橋庵 → 毛越寺 案内付き見学 → 平泉世界遺産ガイドセンター館内見学 →	南洞さん「平泉のかりを創造プロジェクト」講話・体験 → 一ノ関駅東口到着・解散	食事 朝: ○ 昼: ○ 夕: x	

大学生協旅行業  
登録店舗にて  
受付中!

※写真はイメージです。【ご旅行代金には、現地交通費(貸切バス代)、宿泊費、食事代、体験料、旅行保険、消費税等が含まれています。集合解散場所からの交通費は含まれません。】  
【添乗員同行】11/11 集合場所から、11/12の解散場所まで同行します。 利用バス会社: 東日本交通または同等クラス

## SP企画 \ 参加者と岩手県職員(地方公務員)・地元観光業者との交流会 /



【地域が抱える課題やこれからの未来へ向けた SP 交流会】  
リアルトークで質問や意見交換ができる貴重な機会です。  
一緒に南いわての地方創生を考えてみませんか。  
学生の皆さんとの交流・ディスカッション楽しみにしています!

# 南いわての 地方創生体験メニューのご紹介

## マルカンビル大食堂



花巻市の「マルカンビル大食堂」は10段巻きのソフトクリームが有名な昭和レトロな雰囲気を残す大食堂として愛されてきました。

## 株式会社TSD



株TSDは半導体製造装置のワイヤーハーネス設計・製造及びプリント基板の実装、各種制御装置の組立配線・調整検査を主に事業展開を実施。

## ネクスファーム



ネクスファームは農業ICTシステムを自社開発のうえ自社園場でゴールデンベリー（食用ほおずき）を栽培しています。県内唯一のIT系上場企業です。

## 毛越寺・歴史公園えさし藤原の郷



毛越寺浄土庭園は世界文化遺産に登録され、いにしへの美しい庭園と伽藍遺構が残り国から「特別史跡」「特別名勝」に指定されています。仏の世界を再現した庭園は思わぬ息をのむほどの美しさ。日本の庭園技術を今に伝えております。えさし藤原の郷は唯一の平安時代をテーマとしたテーマパークとして、平安時代の建造物が再現されています。数多くの映画やドラマ撮影の舞台でもあるほか、時代衣装や弓矢などの体験を味わうことができます。

## 平泉世界遺産ガイダンスセンター・平泉のかをり創造プロジェクト



平泉世界遺産ガイダンスセンターでは「平泉の文化遺産」の価値を迫力あるプロジェクター映像等を活用し、魅力的に紹介しています。平泉のかをり創造プロジェクトは平安時代の平泉が使われていたと推定されている「香り」の再現や地域で採れる鉢植物を香料として使用できるよう研究を行っています。その取組の講話の他、香るしおりづくりを体験いただけます。

### ご旅行条件書（抜粋）

旅行契約時に、旅行業法第12条の5によりお渡しする契約書の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申し込みください。ご旅行条件書に定めのない事項は、当会旅行業約款（募集型企画旅行契約）になります。

#### 1. 募集型企画旅行契約

(1) 生活協同組合連合会大学生協事業連合(以下、「当会」といいます。)はお客様が当会の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊、その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように手配し、旅程管理することを引き受けます。

(2) 旅行契約の内容・条件は、ホームページ、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び、当会旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当会約款」といいます。)によります。

#### 2. 旅行のお申し込みと契約の成立時期

(1) 当会にて必要事項をお申し出のうえ、ホームページ、パンフレットに記載した申込金を添えてお申し込みいただきます。当会業務の都合上、専用の書面・画面に必要事項を記入いただく場合もございます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当会が契約の締結を承諾し申込金を受領したときに成立するものといたします。(2) 当会が電話、郵便及びファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当会が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認の上、申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当会はお申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) お申込金は以下の通りです。(お一人様につき)

旅行代金	3万円	3万円以上	6万円以上	10万円以上	15万円以上
	未済	6万円未済	10万円未済	15万円未済	以上
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

#### 3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) 旅行日程に明示した料金、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したものを除く。

(2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。自宅から発着地までの交通費・宿泊費も含まれません。

#### 5. 旅行契約内容の変更

旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当会の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ適やかに当該事由が当会の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。緊急の場合は、やむを得ないときは変更後に説明いたします。6. お客様からの旅行契約の解除(取消料)

(1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいで旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻いたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から遡って			旅行開始の前日	旅行開始の当日	旅行開始後の解除
	21日前迄	20日～8日前迄	7日～2日前迄			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

(2) なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

7. 当会による旅行契約の解除及び旅行中止の場合

(1) お客様が期日までに旅行代金を支払わないときは、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

(2) 次の項目に該当する場合は、当会は旅行契約を解除することがあります。

- お客様が当会のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
- お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
- お客様の人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止の通知をします。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当会の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

#### 8. 個人情報の取扱い

(1) 当会は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当会にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であっても、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様のお申込、ご依頼をお引受できないことがあります。取得した個人情報は「受託販売欄」に記載された(総合)旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。

(2) 当会は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたホームページ、パンフレットに記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。

その他、当会は、

- 当会及び当会の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、2. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、3. アンケートのお願い、4. 特典サービスの提供、5. 統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件書は、2022年7月1日の基準に基づきます。

## 生活協同組合連合会大学生協事業連合

### 旅行企画・実施

東京都知事登録旅行業第2-2467号 (一社) 全国旅行業協会正会員  
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協杉並会館

お問い合わせ・お申込みは、下記 大学生協旅行業登録店舗まで

### 協力・運営

岩手県南広域振興局経営企画部  
株式会社みちのりトラベル東北